

① 盛土規制法に基づく工事許可申請等の手数料（土地の形質の変更）

(1) 工事の許可（法第12条第1項、第30条第1項）		
盛土又は切土をする土地の面積		手数料
500㎡以内		16,000円
500㎡超1,000㎡以内		28,000円
1,000㎡超2,000㎡以内		40,000円
2,000㎡超3,000㎡以内		58,000円
3,000㎡超5,000㎡以内		73,000円
5,000㎡超10,000㎡以内		97,000円
10,000㎡超20,000㎡以内		150,000円
20,000㎡超40,000㎡以内		230,000円
40,000㎡超70,000㎡以内		362,000円
70,000㎡超100,000㎡以内		516,000円
100,000㎡超		670,000円
(2) 工事の変更許可（法第16条第1項、第35条第1項）		
変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合算した額。ただし、合算した額が670,000円を超えるときは、その手数料の額は670,000円とする		
項目		手数料
(イ)	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の設計の変更	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の設計の変更（（ロ）のみに該当する場合を除く。）については、盛土等の土地の面積（（ロ）に規定する変更に伴う場合は変更前の盛土等の土地の面積、盛土等の土地の縮小を伴う場合は縮小後の盛土等の土地の面積）に応じ(1)工事の許可の額に10分の1を乗じて得た金額
(ロ)	新たな土地の盛土等の土地への編入に係る工事の設計の変更	新たな土地の盛土等の土地への編入に係る工事の設計の変更については、新たに編入される盛土等の土地の面積に応じ(1)工事の許可に定める金額
(ハ)	その他の変更	11,000円

② 盛土規制法に基づく工事許可申請等の手数料（一時的な土石の堆積）
盛土規制法に基づく証明書の交付手数料

(1) 工事の許可（法第12条第1項、第30条第1項）		
土石の堆積をする土地の面積		手数料
500㎡以内		12,000円
500㎡超1,000㎡以内		15,000円
1,000㎡超2,000㎡以内		19,000円
2,000㎡超3,000㎡以内		23,000円
3,000㎡超5,000㎡以内		30,000円
5,000㎡超10,000㎡以内		34,000円
10,000㎡超20,000㎡以内		42,000円
20,000㎡超40,000㎡以内		57,000円
40,000㎡超70,000㎡以内		77,000円
70,000㎡超100,000㎡以内		112,000円
100,000㎡超		134,000円
(2) 工事の変更許可（法第16条第1項、第35条第1項）		
変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合算した額。ただし、合算した額が134,000円を超えるときは、その手数料の額は134,000円とする		
項目		手数料
(イ)	土石の堆積に関する工事の設計の変更	土石の堆積に関する工事の設計の変更（（ロ）のみに該当する場合を除く。）については、土石の堆積をする土地の面積（（ロ）に規定する変更に伴う場合は変更前の土石の堆積をする土地の面積、土石の堆積をする土地の縮小を伴う場合は縮小後の土石の堆積をする土地の面積）に応じ(1)工事の許可の額に10分の1を乗じて得た金額
(ロ)	新たな土石の堆積をする土地の編入に係る工事の設計の変更	新たな土石の堆積をする土地への編入に係る土石の堆積に関する工事の設計の変更については、新たに編入された土石の堆積をする土地の面積に応じ(1)工事の許可に定める金額
(ハ)	その他の変更	11,000円
(3) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係る証明書の交付手数料（省令第88条）		
(イ) 盛土規制法第12条第1項等の許可を受けた工事		1,200円
(ロ) (イ) 以外の場合		6,400円